

西条市「市章図案」選定委員会報告書

平成16年10月18日報告

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会

西条市「市章図案」選定委員会報告

西条市「市章図案」選定委員会は、平成16年8月25日に開催された第16回西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会において、新「西条市」の市章図案候補作品等の選定について、審議を行うため設置された。委員会委員は、2市2町の議会議員（4名）、学識経験者（4名）及び専門的知識を有する者（3名）が選任され、計11名で構成された。

委員会は、協議会より付託された市章図案候補作品等を選定するため2回開催された。市章図案は、新「西条市」誕生を広く啓発する観点から、全国公募で募り、応募された作品の中から委員会で市章図案採用候補作品5作品以内を選定し、協議会へ報告することとなった。

応募期間は8月20日から9月21日の33日間という比較的短い期間であったが、全国から1857件という多数の応募があった。

第1次選定では、まず応募のあった作品の中から専門的知識を有する委員3名により、市章図案候補作品40作品が選定され、その作品の内から委員全員で投票により10作品を選定した。学生の部については、委員全員の投票により20作品が選定された。

第2次選定では、第1次選定で選定された市章図案候補作品10作品の中から、投票により5作品を選定した。また、学生の部については、入賞作品として投票により10作品が選定された。

以上の結果、西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会から付託された西条市「市章図案」採用候補作品5作品及び学生の部入賞作品10作品の選定について、委員会での審議を終了したので、ここに報告書をもって報告するものである。

1 西条市「市章図案」選定委員会選定結果（市章図案採用候補作品）

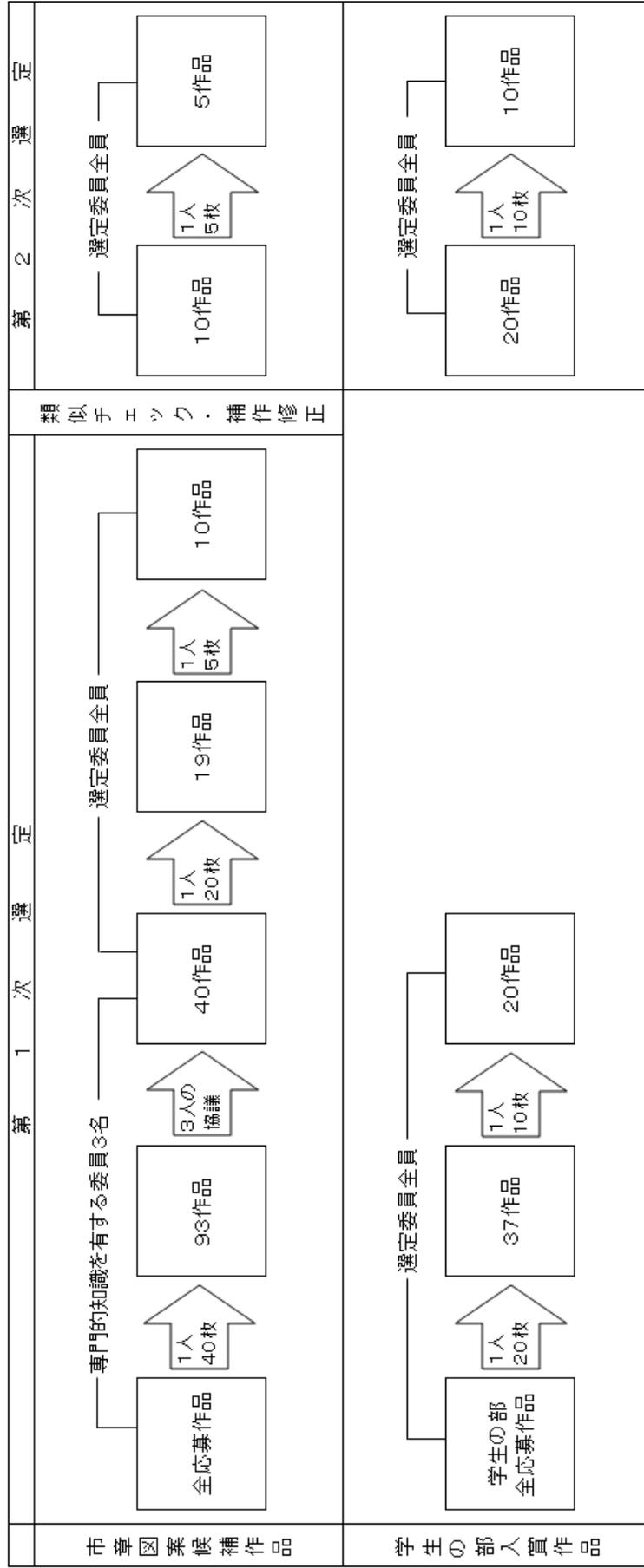
デ ザ イ ン	デ ザ イ ン の 趣 旨
講	評
	<p>四角は、西条市、東予市、丹原町、小松町を表し4つの点を結ぶことにより2市2町の合併（和）を意味しています。緑色は石鎚山を表し、青色の曲線は西条市の頭文字「S」の形をとりながら瀬戸内海、加茂川などの豊かな水を表しています。</p>
<p>この作品は、バランスがよく、四角ではあるが硬さを感じさせない。また四角にふくらみの感があり、勢い、エネルギーを感じさせる。 色使いは、みずみずしさを感じさせる作品である。モノクロにした場合でもブルーと白色に違いがでて、まぎらわしくなくコントラストがよい。水と平野のコンセプトができています。</p>	
	<p>西条市の「西」の文字を使って、明るくかがやく人（太陽）やさしくつつむ豊かな自然（快適環境実感都市）をあらわし、安心なまちづくりをイメージしました。</p>
<p>この作品は、西の字をイメージさせ、夢のような楽しいデザインである。モノクロにした場合でも印象を変えないデザインであり、色が有効に活きている。</p>	
	<p>西条市のイニシャル「S」をモチーフに、東予港の波頭（ブルー）と美しい豊かな自然の川と平野（グリーン）、人と太陽の円（オレンジ）を組み合わせ、交流をイメージして躍動感のある市章にデザイン。新しい時代にふさわしい快適環境実感都市「西条市」の飛躍・発展をシンボライズしています。</p>
<p>この作品は、元気で回転のあるはつらつとしたデザインである。バッジにするとき、土台の形を丸や四角にすることによって、イメージが変わるデザインである。</p>	

デザイン	デザインの趣旨
	<p style="text-align: center;">講 評</p> <p>西条市の頭文字「S」を日本一おいしい水「うちぬき」をイメージした流れでデザイン。 その上に豊かな暮らしを表したオレンジの円を配置、快適環境実感都市を表現しています。</p>
<p>この作品は、水、太陽、Sの字とうまくまとめている。硬いようであるが知性を感じさせてくれるデザインである。また、旗に使いやすいパターンであり、シンプルでよい。</p>	
	<p>西条市の「S」と漢字の「人」をモチーフに、西条市のひうち灘や加茂川、美しい緑をイメージ。 活力ある西条市や人々が交流し、快適に暮らす姿を表現しました。</p>
<p>この作品は、ローマ字のSマークとして動きがあり、水のイメージでマークとしてまとまっている。また、強い力を感じる。上下左右対称になっていてモノクロで展開しても特に問題はないデザインである。</p>	

2 西条市「市章図案」選定委員会審議経過の概要等

会議等区分	開催日時 / 開催場所	審議事項等
第16回 法定協議会	平成16年8月25日(水) 午後1時30分 丹原町文化会館	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会事業計画の変更の専決処分について ・平成16年度西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会歳入歳出補正予算(第1号)の専決処分について ・西条市「市章図案」募集要項の専決処分について ・西条市「市章図案」選定委員会設置規程について
-	平成16年8月20日(火)	・西条市「市章図案」公募開始
-	平成16年9月21日(火)	・西条市「市章図案」公募終了
第1回 委員会	平成16年9月26日(日) 午後1時30分 西条市役所	<ul style="list-style-type: none"> ・西条市「市章図案」選定委員会委員長及び副委員長の選出について ・西条市「市章図案」選定委員会スケジュール(案)について ・西条市「市章図案」選定方法(案)について ・第1次選定について (市章図案候補作品、学生の部入賞候補作品)
第2回 委員会	平成16年10月11日(月) 午後1時30分 東予市総合福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> ・第1次選定について(学生の部入賞候補作品) ・第2次選定について (市章図案採用候補作品、学生の部入賞作品) ・西条市「市章図案」選定委員会報告について

選定作業のフローチャート



3 西条市「市章図案」選定委員会審議結果の概要等

西条市「市章図案」募集要項

(目的)

第1条 この要項は、西条市、東予市、丹原町及び小松町の2市2町が平成16年11月1日に合併して誕生する「西条市」の市章図案を募集して、新市の将来都市像である「人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市」に相応しい「市章」を制定することを目的とする。

(募集する市章図案)

第2条 募集する市章図案は、次のとおりとする。

- (1) 新市の将来都市像である「人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市」に相応しいデザインであること。
- (2) 市旗、バッジ等にも使用できるデザインであること。
- (3) 用紙の地色を含め4色以内とする。なお、グラデーション(ぼかし、濃淡)であらわしたものは不可とする。
- (4) 他市町村章及び他商標等と類似しないものであること。
- (5) 自作の未発表作品であること。

(募集の方法)

第3条 募集方法は公募とする。

(応募方法)

第4条 応募の条件、方法、期間等については、次のとおりとする。

- (1) 応募資格は問わない。また、同一人の応募は何点でも可能とする。
- (2) 応募期間は、平成16年8月20日から平成16年9月21日まで(当日消印有効)とする。
- (3) 応募は、応募用紙又は縦横15センチメートルの枠を書いたA4用紙を使用し(上下を明示する)、用紙1枚につき1作品とする。
- (4) 応募に当たっては、「デザインの趣旨」、「住所」、「氏名(ふりがな)」、「年齢」、「学校名(小・中・高校生のみ)」及び「電話番号」を用紙に記載すること。
- (5) 応募は、持参又は封書による郵送とし、ファックス、電子メールによる応募は不可とする。
- (6) 応募先は、西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会(以下「合併協議会」という。)事務局とする。

(選定方法)

第5条 応募された作品は、西条市「市章図案」選定委員会(以下「委員会」という。)において、採用候補作品5点以内を選定し、その中から合併協議会において採用作品1点を選定する。

2 前項の選定とは別に、学生(高校生以下)の作品の中から、委員会において学生の部入賞作

品10点を選定する。

(賞金)

第6条 応募された作品の中から合併協議会及び委員会において次の賞を決定し、賞状、賞金又は図書券を贈呈する。

- | | | |
|----------------|------|-------------|
| (1) 最優秀賞(採用作品) | 1点 | 300,000円 |
| (2) 優秀賞 | 4点以内 | 30,000円 |
| (3) 学生の部入賞 | 10点 | 図書券(5,000円) |

(受賞者の発表)

第7条 受賞者については、広報、ホームページ等で発表するとともに、別途通知する。

(著作権等)

第8条 採用作品に関する著作権等については、次のとおりとする。

- (1) 採用作品に関する一切の権利は、合併協議会及び西条市、東予市、丹原町及び小松町が合併して誕生する「西条市」に帰属する。
- (2) 応募作品は返却しない。
- (3) 応募作品の使用にあたっては、作品に若干の変更を加える場合又はモノクロで利用する場合がある。

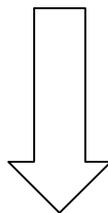
(その他)

第9条 その他西条市の「市章図案」の選定に関し必要な事項については、委員会で定める。

西条市「市章図案」選定委員会スケジュール

選定委員会

月 日	選 定 委 員 会	内 容
9月26日	第1回市章図案選定委員会	委員長及び副委員長の選出 選定委員会スケジュール 市章図案の選定方法 市章図案の募集結果報告 第1次選定 (市章図案候補作品10点以内の選定及び学生 の部入賞候補作品20点以内の選定)
	(事務局作業)	類似チェック等
10月11日	第2回市章図案選定委員会	第2次選定 (採用候補作品5点以内の選定及び学生の部 入賞作品10点の選定) 合併協議会への報告書作成



合併協議会

月 日	合 併 協 議 会	内 容
10月18日	第17回合併協議会	選定委員会から報告のあった、採用候補作品5 点以内を協議し、市章図案を決定。

西条市「市章図案」選定方法について

西条市「市章図案」募集要項第2条及び第5条の規定に基づき、市章図案を選定する。

第2条 募集する市章図案は、次のとおりとする。

- (1) 新市の将来都市像である「人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市」に相応しいデザインであること。
- (2) 市旗、バッジ等にも使用できるデザインであること。
- (3) 用紙の地色を含め4色以内とする。なお、グラデーション(ぼかし、濃淡)であらわしたものは不可とする。
- (4) 他市町村章及び他商標等と類似しないものであること。
- (5) 自作の未発表作品であること。

第5条 応募された作品は、西条市「市章図案」選定委員会(以下「委員会」という。)において、採用候補作品5点以内を選定し、その中から合併協議会において採用作品1点を選定する。

- 2 前項の選定とは別に、学生(高校生以下)の作品の中から、委員会において学生の部入賞作品10点を選定する。

第1次選定

全応募作品の中から市章図案候補作品について、選定委員会委員のうち専門的知識を有する委員により40点以内への絞り込みを行い、その後、選定委員会の全委員で10点以内を選定し市章図案候補作品とする。

次に、上記の市章図案候補作品とは別に学生の部入賞候補作品を学生(高校生以下)の作品の中から選定委員会において20点以内を選定する。

類似チェック等

合併協議会事務局は、第1次選定を通過した作品について、他の市町村章との類似チェックを実施し、問題のなかった作品について、必要に応じ専門家による補作修正を依頼する。

第2次選定

第1次選定及び類似チェック等を経た市章図案候補作品から、採用候補作品5点以内を選定する。

次に、学生の部入賞候補作品20点以内の中から、入賞作品10点を決定する。(ただし、第2次選定で採用候補作品とならなかった学生(高校生以下)の作品については、学生の部入賞作品とする。)

最終選定

選定委員会から報告のあった採用候補作品5点以内について、その中から合併協議会において採用作品1点を選定する。

西条市「市章図案」募集啓発状況

住民等への周知方法

- ・各市町広報誌（9月号）
- ・合併協議会だより（9月号）
- ・協議会事務局ホームページ
- ・全国版月刊誌（公募ガイド）
- ・インターネット公募サイト

応募チラシの配付状況

- ・8月18日の愛媛新聞、朝日新聞、読売新聞、毎日新聞、産経新聞、日経新聞の6社に新聞折り込み。
- ・各市町の小中高校生全員に配布。

応募チラシの配置場所

- ・各市町の本庁、支所、公民館等の公共施設
- ・JA

西条市「市章図案」公募結果

1. 応募方法別分類

応募方法	件数	構成比(%)
郵送	1570	84.5
持参	287	15.5
計	1857	100.0

2. 受付日別分類

受付日	件数	構成比(%)
8月20日	4	0.2
8月23日	11	0.6
8月24日	0	0.0
8月25日	1	0.1
8月26日	4	0.2
8月27日	4	0.2
8月30日	5	0.3
8月31日	5	0.3
9月1日	10	0.5
9月2日	3	0.2
9月3日	6	0.3
9月6日	30	1.6
9月7日	8	0.4
9月8日	25	1.3
9月9日	26	1.4
9月10日	13	0.7
9月13日	58	3.1
9月14日	37	2.0
9月15日	53	2.9
9月16日	107	5.8
9月17日	108	5.8
9月18日	117	6.3
9月19日	78	4.2
9月20日	60	3.2
9月21日	238	12.8
9月22日	417	22.5
9月23日	356	19.2
9月24日	70	3.8
9月25日	3	0.2
計	1857	100.0

3. 応募者の住所別分類

応募方法	件数	構成比(%)
西条市	409	22.0
東予市	164	8.8
丹原町	71	3.8
小松町	114	6.1
愛媛県内	82	4.4
愛媛県外	1008	54.3
不明	9	0.5
計	1857	100.0

4. 応募者の年齢別分類

年齢	件数	構成比(%)
～10歳	66	3.6
11～20歳	256	13.8
21～30歳	176	9.5
31～40歳	260	14.0
41～50歳	311	16.7
51～60歳	376	20.2
61～70歳	271	14.6
71歳～	86	4.6
不明	55	3.0
計	1857	100.0
内学生の部	300	16.2

失格	115	6.2
----	-----	-----

西条市「市章図案」候補作品第1次選定結果(10作品)

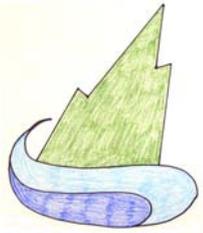
デザイン	デザインの趣旨
	<p>四角は、西条市、東予市、丹原町、小松町を表し4つの点を結ぶことにより2市2町の合併(和)を意味しています。緑色は石鎚山を表し、青色の曲線は西条市の頭文字「S」の形をとりながら瀬戸内海、加茂川などの豊かな水を表しています。</p>
	<p>自然環境に恵まれた西条市の特徴をデザイン化。 緑は石鎚山ならびに道前平野を表し、青は豊富な河川や水環境、そして燧灘を表す。 黄金色は活気ある町と道前平野の実りの米を意味する。 その快適環境に囲まれた西条市に集う人の和を複数の楕円により表現する事でSAIJOの「S」とも取れる図案にした。</p>
	<p>青色の三つ輪は日本一おいしい「うちぬき」の水と、清らかな加茂川の流れを表し、緑色の円は美しく豊かな道前平野を表現しています。 また、西条市、東予市、丹原町、小松町を青色と緑色の4つの和で表現しています。 上昇する赤色は、西条市の発展と市民の活力を表現しています。</p>
	<p>西条市の「西」の文字を使って、明るくかがやく人(太陽)やさしくつつむ豊かな自然(快適環境実感都市)をあらわし、安心なまちづくりをイメージしました。</p>
	<p>西条の頭文字「S」の英字をモチーフに、人が輝き、まちが輝き、大空(未来)に向かって大きく羽ばたく鳥の様に躍動する人達の情熱と、希望と活力に満ち、明るく豊かな快適環境実感都市目指して躍進する新市の将来像を「S」の文字にこめてデザインしました。</p>

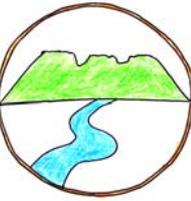
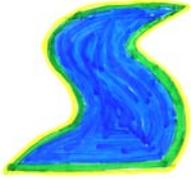
デ ザ イ ン	デ ザ イ ン の 趣 旨
	<p>西条市のイニシャル「S」をモチーフに、東予港の波頭（ブルー）と美しい豊かな自然の川と平野（グリーン）、人と太陽の円（オレンジ）を組み合わせ、交流をイメージして躍動感のある市章にデザイン。新しい時代にふさわしい快適環境実感都市「西条市」の飛躍・発展をシンボライズしています。</p>
	<p>水の都をテーマとし、「うちぬき」にモチーフを求めシンボルとした。こんこんと湧き出る水のように、あくことないその姿は、新市、西条市のイメージとして表現した。水は生活者の最も大切な資源であり、繁栄と潤いをもたらすものである。全体的には、歴史に培われた地域にふさわしく伝統的なイメージを大切にしていり、市章としてまとめた。具体的には、全体の四角で社会（西条市）、中央に「うちぬき」を配し、それを囲むように水の波紋がどこまでも広がる姿で市の発展を表現した。</p>
	<p>西条市の頭文字「S」をモチーフにし川を、緑は自然の豊かさを、青は広大な海を、オレンジは活力あふれるパワーを表し豊かな美しい都市「西条市」を表現しています。</p>
	<p>西条市の頭文字「S」を日本一おいしい水「うちぬき」をイメージした流れでデザイン。 その上に豊かな暮らしを表したオレンジの円を配置、快適環境実感都市を表現しています。</p>
	<p>西条市の「S」と漢字の「人」をモチーフに、西条市のひうち灘や加茂川、美しい緑をイメージ。 活力ある西条市や人々が交流し、快適に暮らす姿を表現しました。</p>

西条市「市章図案」候補作品第2次選定結果（5作品）

デザイン	デザインの趣旨
	<p>四角は、西条市、東予市、丹原町、小松町を表し4つの点を結ぶことにより2市2町の合併（和）を意味しています。緑色は石鎚山を表し、青色の曲線は西条市の頭文字「S」の形をとりながら瀬戸内海、加茂川などの豊かな水を表しています。</p>
	<p>西条市の「西」の文字を使って、明るくかがやく人（太陽）やさしくつつむ豊かな自然（快適環境実感都市）をあらわし、安心なまちづくりをイメージしました。</p>
	<p>西条市のイニシャル「S」をモチーフに、東予港の波頭（ブルー）と美しい豊かな自然の川と平野（グリーン）、人と太陽の円（オレンジ）を組み合わせ、交流をイメージして躍動感のある市章にデザイン。新しい時代にふさわしい快適環境実感都市「西条市」の飛躍・発展をシンボライズしています。</p>
	<p>西条市の頭文字「S」を日本一おいしい水「うちぬき」をイメージした流れでデザイン。 その上に豊かな暮らしを表したオレンジの円を配置、快適環境実感都市を表現しています。</p>
	<p>西条市の「S」と漢字の「人」をモチーフに、西条市のひうち灘や加茂川、美しい緑をイメージ。 活力ある西条市や人々が交流し、快適に暮らす姿を表現しました。</p>

学生の部入賞作品10作品の選定結果

デザイン	氏名	区分	住所
	阿部 志乃里	高校生	愛媛県松山市
	松岡 信二	高校生	愛媛県西条市
	水谷 圭吾	高校生	大阪府藤井寺市
	村田 梓	中学生	愛媛県八幡浜市
	岡田 蓉子	中学生	愛媛県西条市

デザイン	氏名	区分	住所
	大川 悠真	小学生	愛媛県西条市
	近藤 大貴	小学生	愛媛県西条市
	大澤 正茂	小学生	愛媛県東予市
	巻幡 快斗	小学生	愛媛県周桑郡小松町
	山根 大樹	小学生	愛媛県西条市

西条市「市章図案」選定委員会委員名簿

市町名	氏名	合併協議会委員区分	備考
西条市	本藤 重一	西条市議会議長	
	塩崎 武司	西条市学識経験者	副委員長
東予市	渡辺 勝司	東予市議会議長	
	山内 サダ子	東予市学識経験者	
丹原町	岡田 初	丹原町議会議員	委員長
	渡部 仁志	丹原町学識経験者	
小松町	佐伯 出	小松町議会議員	
	玉井 泰三	小松町学識経験者	
専門的知識を 有する委員	新町 真策	愛媛大学名誉教授	
	宮井 市太郎	宝塚造形芸術大学 大学院教授	
	大黒 雄二郎	尾道大学芸術文化学部 美術学科教授	